

平成 29 年第 4 回にかほ市議会定例会会議録（第 1 号）

1、平成 29 年 6 月 12 日第 4 回にかほ市議会定例会がかほ市役所象潟庁舎議場に招集された。

1、招集議員は次のとおりである。

2 番	渡 部 幸 悦	3 番	佐々木 雄 太
4 番	佐々木 春 男	5 番	奥 山 収 三
6 番	伊 藤 知	7 番	伊 藤 竹 文
8 番	飯 尾 明 芳	9 番	市 川 雄 次
10 番	佐々木 弘 志	11 番	佐々木 平 嗣
12 番	小 川 正 文	13 番	伊 東 温 子
14 番	鈴 木 敏 男	15 番	佐々木 正 明
16 番	宮 崎 信 一	17 番	加 藤 照 美
18 番	佐 藤 元	19 番	佐 藤 文 昭
20 番	菊 地 衛		

1、本日の出席議員（ 18 名 ）

2 番	渡 部 幸 悦	3 番	佐々木 雄 太
4 番	佐々木 春 男	5 番	奥 山 収 三
6 番	伊 藤 知	7 番	伊 藤 竹 文
8 番	飯 尾 明 芳	9 番	市 川 雄 次
10 番	佐々木 弘 志	11 番	佐々木 平 嗣
12 番	小 川 正 文	13 番	伊 東 温 子
14 番	鈴 木 敏 男	15 番	佐々木 正 明
16 番	宮 崎 信 一	17 番	加 藤 照 美
18 番	佐 藤 元	19 番	佐 藤 文 昭

1、本日の欠席議員（ 1 名 ）

20 番 菊 地 衛

1、職務のため議場に出席した事務局職員は次のとおりである。

議 会 事 務 局 長 藤 谷 博 之 班 長 兼 副 主 幹 加 藤 潤
主 事 土 井 絵 里 香

1、地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

市長	横山 忠 長	副市長	須田 正 彦
教育長	齋藤 光 正	総務部長 (危機管理監)	佐藤 正 春
財務部長	佐藤 次 博	市民福祉部長	齋藤 隆
農林水産建設部長	佐藤 均	商工観光部長 (地方創生政策監)	佐藤 克 之
教育次長	浅利 均	ガス水道局長	小松 幸 一
消防長・消防署長	本間 徳 之	会計管理者	佐々木 善 博
総務部総務課長	佐藤 喜 仁	企画課長	佐々木 俊 哉
財政課長	佐々木 俊 孝	税務課長	山田 克 浩
市民課長	須田 美 奈	生活環境課長	佐藤 正 穂
農林水産課長	佐藤 智 秋	建設課長	土門 保
観光課長	池田 智 成	教育総務課長	池田 昭 一
スポーツ振興課長	原田 浩 一		

1、本日の議事日程は次のとおりである。

議事日程第1号

平成29年6月12日(月曜日)午前10時開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 市政報告
- 第4 報告第1号 繰越明許費の報告について
- 第5 議案第51号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 第6 議案第52号 平成29年度にかほ市一般会計補正予算(第1号)について
- 第7 議案第53号 平成29年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定補正予算(第1号)について
- 第8 議案第54号 平成29年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定補正予算(第1号)について
- 第9 議案第55号 平成29年度にかほ市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について

1、本日の会議に付した事件は次のとおりである。

議事日程第1号に同じ

午前10時09分 開 会

●副議長（佐々木正明君） 本日は議長欠席のため、地方自治法第106条の規定により私が議長の職務を行います。

ただいまの出席議員数は18人です。定足数に達していますので、会議は成立します。

ただいまから平成29年第4回にかほ市議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

日程に入る前に報告します。地方自治法第121条の規定に基づく出席者は、お手元に配付のとおりです。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第86条の規定により、11番佐々木平嗣議員、12番小川正文議員を指名します。

日程第2、会期の決定の件を議題とします。議会運営委員長の報告を求めます。9番市川雄次議会運営委員長。

【議会運営委員長（9番市川雄次君）登壇】

●議会運営委員長（市川雄次君） おはようございます。

それでは、6月5日に行われました議会運営委員会についての報告をいたします。

まず会期については、日程案にございますように本日6月12日から23日までの12日間となっております。

6月14日・15日が一般質問となります。それぞれ、初日14日を4名、15日を2名としたいと思います。19日が議案質疑と議案付託のための本会議、その後、特別委員会の設置と常任委員会の開会となります。委員会日程といたしましては、前述の19日を含めると19・20・21・22の3.5日間を予定しております。23日が定例会最終日となっております。

また、議案の数についてですが、本日提案されている議案件数は、報告1件、議案5件の計6件です。また、陳情につきましても3件となっております、総務及び教育民生の両委員会に付託予定となっております。

なお、議案第51号人権擁護委員候補者の推薦については、人事案件ですので、申し合わせにより本日の——本会議初日の本日、採決を行いたいと思います。以上です。

●副議長（佐々木正明君） これから議会運営委員長の報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●副議長（佐々木正明君） 質疑なしと認めます。これで議会運営委員長の報告に対する質疑を終わります。

お諮りします。会期は、議会運営委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●副議長（佐々木正明君） 異議なしと認めます。したがって、会期は議会運営委員長の報告のとおり、本日から6月23日までの12日間に決定しました。

日程第3、市政報告を行います。これを許します。市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） おはようございます。今日からの6月定例会、よろしくお願いをいたします。

それでは、市政報告を申し上げます。

最近の市政についてでございます。

初めに、平成28年度の一般会計・決算見込みについてでございます。

歳入が約151億4,600万円、歳出が約149億800万円で、おおよそ2億3,800万円の黒字決算となる見込みであります。

平成29年度の課税状況についてであります。

5月末現在、軽自動車税の調定額は前年同月比3.5%、約24万円増の7,138万円となっております。

固定資産税については、新工場の建設や太陽光発電施設等の償却資産の増加に伴い、調定額で前年同月比8.8%、約1,120万円増の13億8,790万円となっております。

個人市民税については、5月中旬に給与からの特別徴収分の税額を通知しておりますが、調定額は前年度並みの7億5,170万円となっております。

なお、個人市民税の普通徴収分及び年金からの特別徴収分が確定するのは6月中旬となりますが、退職分を除いた個人市民税の調定額は、前年度並みの9億7,800万円前後と見込んでおります。

滞納整理についてであります。

平成27年度以前の滞納繰越分は、国民健康保険税等を含む市税全体で、収納率20.9%、前年度比1.7%、515万円の増となっております。今年度においても、国・県との連携を図り、「収納対策推進本部」を核とした徴収体制の強化を図ってまいります。また、納税相談の充実を図りながら、市民への納税意識の高揚に努めてまいります。

市内の経済状況についてであります。

1月から3月までの本市景況調査によると、調査を依頼した53社のうち79%に当たる42社から回答があり、前年同期と比較し「好転」が19社、「横ばい」が6社、「悪化」が17社となっております。

製造業においては、前年同期比で「好転」が12社、「悪化」が3社で、航空機や自動車などの輸送機関連を受注する企業が好調のほか、新規の受注で改善が見られる企業もあり、今後においても半導体製造装置が好調と予測され、明るい見通しが多く寄せられております。

建設業においては、前年と比較し「好転」1社に対し「悪化」が5社で、大型物件や新規工事の減少により、今後の受注動向を不安視する動きとなっております。

また、飲食・宿泊・運輸・小売・サービスについては、前年同期と比較し「好転」が6社、「悪化」が9社で、建設業の低迷に伴う関連需要や個人消費の低迷による影響で、景況感が後退しています。

今後の業況見通しにおいては、「好転」が16社、「横ばい」が13社、「悪化」が13社と製造業が好調を維持しているものの、全体の景況感としては、需要の減退や個人消費の停滞に加え、廉価志向も緩和されないことから、中小企業の先行き不透明感は依然として増大しています。

市内の雇用状況についてであります。

ハローワーク本荘管内の有効求人倍率は、4月末現在で0.89倍となり、前年同月比で0.13ポイント

上昇しておりますが、県全体の平均1.33倍と比較すると0.44ポイント下回っております。管内の有効求人倍率は、昨年4月の0.76倍以降、上昇を続け、12月には1.06六倍に達しましたが、その後、下降に転じております。

本市高校生の就職状況であります。

今春卒業した本市在住の高校新卒者は230人で、そのうち35%に当たる81人が就職し、社会人としてスタートしております。就職率は100%で、4年連続で就職希望者全員が就職し、県外が30社に34人、県内が25社に47人、うち市内への就職は9社に20人となっております。県内就職者の主な業種別では、製造業が31人と最も多く、次いで公務員7人などとなっております。前年と比較すると、新卒者数で15人の減、就職者数で2人の増、うち市内就職者が1人の減、県外就職者4人の増となっております。

ハローワーク本荘管内の今春高校新卒者に対する求人事業所数は、昨年と比較して1社（1%）減の101社、求人数は2人（0.6%）減の349人となっており、求人事業所数、求人数ともに横ばいとなっておりますが、一部の事業所においては求人数を充足できないなど、人材確保に苦慮している状況が続いております。

基幹産業の競争力強化についてであります。

「にかほ市まち・ひと・しごと創生総合戦略」における重点事項の一つに「基幹産業の競争力強化」を挙げておりますが、本年度は県の補助事業「提案型地域産業パワーアップ事業」を活用し、市内企業の販路拡大と人材確保を後押しする施策を行うこととしております。

その一例として、にかほ市工業振興会を事業主体に、首都圏で開催される受発注懇談会へ参加し、市内企業への受発注の橋渡しを行う「にかほ市中小企業マッチング支援実証事業」の実施を計画しており、7月に東京都で開催される「青森・秋田・岩手3県合同商談会」を初め、年8回の参加を予定しております。また、若者の地元定着を促進するため、高校生や大学生などに情報を発信する、市内企業の情報をまとめた「企業紹介ガイド」の作成に向け、市広報6月1日号を通じて、掲載を希望する企業の募集を行っております。

移住・Uターン促進事業についてであります。

5月末現在、移住希望者の有効登録数は42世帯であります。定住奨励金等の交付実績は、昨年度の8世帯に対し、今年度は既に2世帯に奨励金を交付しております。また、移住・Uターン者のニーズに応じ、かつ、人口減少対策に効果を発揮する新たな補助金等の支援策について、関係部署の課長を中心に検討し、来年度からの事業実施を目指しております。

今後も、首都圏での移住フェアの開催や専用ポータルサイト「にかほ一む」での情報発信など、対策をより強化しながら、移住・Uターン者の増加につなげてまいりたいと考えております。

にかほ市・松島町夫婦町締結30周年記念事業についてであります。

七夕の7月7日、夫婦町締結30周年記念式典及び祝賀会を、ねむの丘を会場に行います。松島町から50名、本市は70名の計120名の参加を予定しており、これまでの交流を振り返るとともに、さらに、強い絆で結ばれた両市町の発展と交流が推進されるよう、「真珠婚式」を祝って、ねむの木の植樹と祝賀会を行うこととしております。

鳥海山・飛島ジオパーク体験プログラム in NIKAHOについてであります。

昨年、連携協定を締結した東北公益文科大学との取り組みで、7月23日に、にかほエリアのジオサイトをめぐる体験プログラムを実施します。このプログラムは、東北公益文科大学の「酒田おもてなし隊」と仁賀保高校「ベンキョウ&ボランティア同好会」が、市内外から公募する小学生以上の参加者にジオサイトを紹介するもので、元滝伏流水や金峰神社と奈曽の白滝、仁賀保高原などのジオサイトのほか、白瀬南極探検隊記念館、フェライト子ども科学館、土田牧場、観光拠点センター・にかほっと、ねむの丘などの市内施設をめぐる予定です。定員は70人で、現在、学生たちは、合宿による学習会や現地を訪れて学習を行うなどの準備を進めております。

国際交流事業についてであります。

アメリカ・アナコーテス市・中学生訪問団（団員11名、引率3名）を8月1日から8日までの日程で派遣します。6月8日に1回目の説明会を終え、これから6回ほどの研修を行い、出発に備えてまいります。

また、8月2日から7日までの期間、アメリカ・ショウニー市からの訪問団（団員10名、引率3名）を受け入れします。今回が26回目の訪問団受け入れとなりますが、これまでと同様に市民とともに歓迎できるよう、周知に努めてまいります。

生活保護の状況についてであります。

平成29年3月31日現在、本市の生活保護受給世帯数は123世帯、被保護者数は172人です。前年同期と比較して、世帯数で3世帯、人数で1人がそれぞれ減少しております。また、平成28年度中に行なった面接相談件数は延べ54件で、保護申請に至った事案が20件、そのうち新たに保護を開始したのが13件で、ほぼ前年度並みとなっております。

地域経済や雇用状況など緩やかな回復傾向にあります。引き続きハローワーク等の関係機関と連携し、就労支援と、きめ細かな生活支援に努めてまいります。

医療用ウィッグ・乳房補正具購入費補助事業についてであります。

今年度の新規事業として、がんの治療による脱毛など、外見の変化を補う医療用ウィッグ（かつら）及び乳房補正具の購入費を対象に、1万5,000円の助成事業を開始しております。市広報のほか、由利本荘市内の総合病院・がん相談室等へ周知を図り、4月以降に7件の相談があり、そのうち5名に補助金の交付を決定しております。年代別では、40代2名、60代2名、70代1名で、今後も、がん治療を受けた方が病気の治療や療養生活へ積極的に取り組み、生活の充実や社会復帰の一助となるよう、制度の周知を図ってまいります。

にかほ市空家等対策計画についてであります。

空き家等に関する対策を総合的かつ計画的に実施するため、本年3月に「にかほ市空家等対策計画」を策定しております。計画期間は平成29年度から平成33年度までの5ヵ年で、今後は、この計画に基づき、空き家等の実態調査や状況把握、所有者への管理の啓発など、放置・空き家等への適正管理を促進する施策を実施してまいります。

旧清掃センター解体工事についてであります。

平成29年度で解体し、解体跡地には、平成30年度に空き瓶や古紙を保管する「ストックヤード」

を建設する計画であり、本定例会に関係予算を提案しております。

稲作の状況についてであります。

5月14日頃にピークを迎えた田植え作業は、その後の天候に恵まれたこともあり、苗の活着は順調に推移しております。また、平成29年度の需給調整・実施状況は、県から示された主食用水稲作付配分面積1,776ヘクタールに対して、農家から出された計画面積が1,766ヘクタールとなり、需給調整面積は、ほぼ達成する見込みであります。

なお、今月5日から転作の現地確認を実施しており、米の需給調整の確実な遂行により、国庫補助事業等を活用しながら、農業・農村の所得増加につながる作物生産の推進に取り組んでまいります。

強風による農業関係施設の被害状況であります。

4月17日の夜から19日にかけての強風による被害は、水稲・園芸・畜産用のパイプハウスで、全壊が20棟、半壊が4棟、ビニールの破損など小被害が90棟と、合わせて114棟に被害があり、推定被害総額は約2,000万円と見込まれております。改めて、被害に遭われた農家に心からお見舞い申し上げます。

なお、全壊した園芸用パイプハウス1棟（水耕栽培レタス）の復旧については、秋田県に対し、夢プラン事業の対象として取り組めるよう要望しております。

観光客の入り込み状況であります。

初めに、今年の観桜会の開催状況についてであります。

にかほ市観光協会主催による勢至公園の観桜会が、4月8日から23日まで開催されました。今年は開花直後から強風を伴う悪天候が続き、桜の花が早々に散ったことと、イベントも天気に恵まれなかったことから、期間中の入り込み数は約2万7,100人で、昨年の約6万2,000人の半分以下となりました。

次に、ゴールデンウィーク期間中の観光地への入り込み状況は、天候に恵まれたことなどから、昨年と比較すると増加しております。中でも鳥海山・鉾立においては、鳥海ブルーラインの「雪の回廊」の高さが昨年の倍近く、9メートルであったことなどから、昨年の3.5倍の約1万6,000人となっております。

道の駅象潟エリアについてであります。

にかほ市観光拠点センター「にかほっと」の平成28年度の入館者数は、67万5,570人で、ねむの丘の入館者数51万3,003人と合わせますと、118万8,573人となっております。4月8日・9日には「にかほっと」1周年祭イベントを開催し、多くの来場者でにぎわいを見せており、今後も「にかほっと」を会場に、各種イベントを開催しながら誘客拡大と周遊観光の推進に努めてまいります。

また、平成9年4月に「道の駅」に登録された「道の駅象潟」は、今年で20周年を迎え、これを記念して「ねむの丘会」が松尾芭蕉の句碑をねむの丘敷地内に建立しております。句碑には、象潟郷土資料館が所蔵する芭蕉真筆の「腰丈や鶴脛ぬれて海涼し」の句を、3倍に拡大して刻まれております。

日沿道の進捗状況についてであります。

遊佐・象潟道路のうち、象潟ICから小砂川IC（仮称）までについては、平成28年度から工事

に着手し、現在は、西中野沢地内の市ノ沢川に架かる橋梁の下部工など、6件の工事が進められています。

今後とも、秋田県や山形・秋田県境区間建設促進期成同盟会などとともに、小砂川ICまでの早期開通並びに県境区間の早期完成に向けて、関係機関などに強く要望してまいります。

以上、市政報告といたします。

●副議長（佐々木正明君） 次に、教育長。

【教育長（齋藤光正君）登壇】

●教育長（齋藤光正君） それでは、教育行政報告をいたします。

教育委員会としては、4月当初から、自分の仕事や立場に「自信と誇り」を持ちながら、戦略「5・5アップ大作戦パートⅡ」に取り組み、そして、常に「これでよいか」という言葉を投げかけながら業務の遂行に当たってきているところであります。

それでは、最近の教育行政について報告いたします。

児童生徒の学力の向上と、たくましい心と体の育成についてであります。

今年は、昨年より27名多い、185名の新入学児童を迎えました。これにより、全児童生徒数は、現在1,785名となっております。

市内各校では、新体制のもと、保護者や地域の皆様の協力をいただき、それぞれ思い出に残る運動会を終えることができました。殊に、今年で最後となる上浜小学校と上郷小学校においては、地域の方々が参加できる種目をふやし、一体となって汗をかくことができたと同っております。地域の皆様の学校に寄せる思いを、改めて感じさせていただきました。

さて、新学習指導要領が今年の3月31日に公示され、来年度から道徳が「特別の教科 道徳」として指導されることとなります。また、小学校3・4年生の外国語活動や5・6年生の英語の授業も、来年から先行実施が可能となります。

にかほ市では、教科・領域のほかに、ふるさと教育等と絡めた道徳教育を推進し、自分のこととして「考え、議論する道徳」を実践できるように準備を進めております。また、英語教育においては、職員の研修に力を入れてまいります。これら新たな教育課題に取り組むことはもちろんですが、児童生徒の確かな学力の保障や豊かな心と健やかな体の育成を一番の課題と捉え、学校職員の意欲を高めてまいります。

児童生徒による各種大会等の結果についてであります。

平成29年度も、春からにかほ市の子どもたちが活躍し、本荘由利中学校春季大会では、5つの種目で優勝を飾ることができました。

野球・バレーボール・剣道男子団体が象潟中学校が、サッカー・ソフトテニス男子団体が仁賀保中学校が優勝しております。そのほか、ソフトテニス男子個人では仁賀保中学校のペアが準優勝、剣道女子団体では象潟中学校が準優勝を獲得しております。

県大会においては、仁賀保中学校サッカー部が昨年に引き続き優勝を飾り、大会2連覇を達成しました。

本荘由利中学校陸上競技大会では、仁賀保中学校男子が優勝を果たし、大会2連覇を達成しました。

また、男女総合優勝も勝ち取り、大会6連覇と、安定した強さを発揮しております。金浦中学校も女子が2位に入るなど、大規模校に負けない運動能力の高さを示してくれました。

子どもたちの今後の活躍がますます楽しみであります。

地域とともにある学校づくりの推進についてであります。

今年度から平沢小学校が学校運営協議会を設置し、コミュニティ・スクールとなりました。これにより、市内6小学校は全てコミュニティ・スクールとなります。

各校において、コミュニティ・スクールとして一層の充実を図るため、今年からコミュニティ・スクール連絡協議会を設置し、学校と地域をつなぎ、児童生徒のよりよい成長を促すため、協議・研修する機会を設けてまいります。

象潟地域3小学校の統合についてであります。

昨年11月に立ち上げた象潟地域3小学校統合準備委員会は、これまで4回開催され、様々なことについて協議・決定をしております。大きなところでは、統合後の校名は象潟小学校とすること。校章、校歌は、3校が対等統合であることから、新しい校章、校歌にすることに決定しております。新しい校章、校歌を作るため、3校の児童から校章のデザインや校歌に入れてほしい言葉やフレーズを募集し、制作に向けて準備作業を進めているところであります。新しい校章、校歌を制作するに当たり、関連予算を補正計上しております。

象潟郷土資料館企画展の開催についてであります。

今年は松島町と夫婦町締結30年の節目であり、また、7月に本市で「おくのほそ道の風景地ネットワーク」の総会が開催されることから、象潟郷土資料館では、6月3日から来年の5月20日まで「おくのほそ道と象潟～芭蕉を迎えた風景と人々」と題して企画展を開催しております。芭蕉が見た往時の象潟の風景、そして象潟でどう過ごし、どういう人たちと出会ったか、関連資料とともに紹介しております。

同時に、「メルヘンの住人たち」と題して池田修三作品展も開催しております。池田修三氏が描いたメルヘンの世界の作品やスケッチなど約40点ずつ2回に分けて、来年の5月20日まで展示いたします。

「おくのほそ道の風景地ネットワーク」総会の開催についてであります。

7月27日・28日に、本市で第4回「おくのほそ道の風景地ネットワーク」総会を開催いたします。

このネットワークは、国名勝「おくのほそ道の風景地」に指定された全国17市町で構成され、各風景地を保存していくための情報交換を行い、さらに連携して広くPRすることを目的に、毎年持ち回りで開催されております。27日には、象潟公民館において、一般の方々も聴講できる講演会を計画しており、芭蕉に詳しい作家の金森敦子氏を講師に迎え、「芭蕉と象潟と」と題して講演していただきます。

この機会にたくさんの方々から、おくのほそ道とこの地域のかかわりについて知っていただきたいと思っております。

子ども読書活動優秀実践図書館の文部科学大臣表彰についてであります。

4月23日の「子ども読書の日」に、にかほ市立図書館こびあが、子ども読書活動優秀実践図書館と

して文部科学大臣表彰を受賞しました。これは、文部科学省が子どもの読書活動の推進を目的として行っているもので、秋田県から唯一推薦を受け、受賞となったものです。

これまで図書館こびあでは、「読書感想文の募集事業」やボランティア団体の協力を得て「読み聞かせ」などを実施してきております。さらに、ブックスタート事業、小学生向けの読書ポイントカード等を実施し、子どもたちが図書館を身近に感じ、読書に親しみを持ってもらえるように努めてまいりました。

また、市内全ての学校の図書室と蔵書管理システムを統合し、学校から直接図書館の本を検索できるようにしているほか、学校に配置している図書司書補助員と図書館職員が共同で研修会を実施するなど、学校と協力して子どもたちの読書活動を応援してきたところであり、このような様々な取り組みが総合的に評価されたものと考えております。

今後とも、学校やボランティア団体と連携を図り、より一層、子ども読書活動の推進に努めてまいります。

チャレンジデー2017についてであります。

毎年5月の最終水曜日に、笹川スポーツ財団が主催し開催されるチャレンジデーが、5月31日に実施されました。今年は全国128市町村が参加し、秋田県においては3年連続で25市町村全てが参加しております。

今年の本市の成績は、1万691人が参加し、参加率は41.9%で、目標に掲げた50%には残念ながら届きませんでした。一方、今年の対象相手の大分県豊後高田市では、1万2,401人が参加し、参加率は53.7%となり、11.8%差で本市は敗れてしまいました。

チャレンジデーは、スポーツや運動を習慣化することで健康づくりを推進することが本来の目的ですが、参加率で勝敗を競い合うという一面も持っておりますので、40%強となっている参加率を大きく引き上げて市民全体に広がる取り組みとなるよう、地域の皆さんの御協力を得ながら勝利を目指して、今後も継続したい考えであります。

「白瀬南極探検隊記念館」書院の活用についてであります。

白瀬南極探検隊記念館の裏手には、浄蓮寺から移築し、晩年の白瀬夫妻が一時的に滞在していた書院があります。由緒ある書院を広く知っていただくとともに有効活用の一環として、3年前からゴールデンウィーク期間中に、仁賀保高校茶華道部の協力により「白瀬書院お茶会」を開催しております。4回目となる今年は4月29日に開催したところ、小さなお子さんを連れた家族連れなど、73名の方が足を運ばれ、茶華道部の皆さんがお点前を披露するなか、ゆったりと和の空間を満喫してもらい、晩年の白瀬夫妻を偲んでいただきました。

今後も白瀬中尉のエピソードを生かした企画など、書院の活用を図ってまいります。

以上、教育行政報告です。

●副議長（佐々木正明君） これで市政報告を終わります。

日程第4、報告第1号繰越明許費の報告についての報告1件、日程第5、議案第51号人権擁護委員候補者の推薦についてから日程第9、議案第55号平成29年度にかほ市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてまでの議案5件、計6件を一括議題とします。

朗読を省略しまして、当局から提案理由の説明を求めます。市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） それでは、本定例会に提案しております議案の要旨について御説明を申し上げます。

報告第1号繰越明許費の報告についてでございます。

平成28年度予算で繰越明許費の議決並びに承認をいただいた予算の繰越計算書の報告でございます。

一般会計の社会保障・番号制度個人番号カード関連事務費交付金など8件と、農業集落排水事業特別会計の処理施設等整備事業1件について、それぞれ繰越計算書のとおりとなりましたので、地方自治法施行令の規定に基づき報告するものでございます。

議案第51号人権擁護委員候補者の推薦についてでございます。

任期満了に伴う人権擁護委員の候補者として、引き続き齋藤乃里子氏を候補者としたく、人権擁護委員法の規定に基づき議会の意見を求めるものでございます。

履歴を添付しておりますので、よろしく願いをいたします。

議案第52号平成29年度にかほ市一般会計補正予算（第1号）についてでございます。

既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ3億5,053万7,000円を追加し、総額をそれぞれ130億3,053万7,000円とするものでございます。

歳入の主なものとしては、国庫支出金では、総務費補助金に文化芸術創造拠点形成事業に係る文化芸術振興費補助金250万1,000円を追加し、清掃費補助金に熱回収施設等整備事業に係る循環型社会形成推進交付金9,062万2,000円を増額、観光費補助金に環鳥海インバウンド誘客事業に係る東北観光復興対策交付金119万2,000円を追加しております。

県支出金では、農業費補助金に経営体育成支援事業補助金255万9,000円を増額しております。

財産収入では、間伐素材販売金として生産物売払収入257万9,000円を増額しております。

繰入金では、みらい創造基金繰入金450万円を増額しております。

諸収入では、雑入に集会施設整備に係るコミュニティ助成事業助成金1,400万円を追加しております。

市債では、衛生債に熱回収施設等整備事業1億9,700万円、教育債にスポーツ施設整備事業1,140万円をそれぞれ追加しております。

歳出の主なものとしては、総務費では、企画費に文化芸術創造拠点形成事業として、まちびとプロジェクト実行委員会負担金700万1,000円を追加し、畑自治会ほか5自治会の集落施設整備費補助金1,782万円を増額しております。

衛生費では、熱回収施設等整備事業に係るストックヤード建設工事等設計委託料300万円、清掃センター解体工事2億9,500万円をそれぞれ増額しております。

農林水産業費では、農業振興費に経営体育成支援事業補助金326万9,000円を増額しております。

商工費では、観光総務費に海外旅行エージェント招請委託料など環鳥海インバウンド誘客事業費合計151万9,000円を追加しております。

教育費では、小学校の学校管理費に象潟小学校統合に係る各種制作委託料など合わせて387万3,000円を追加し、保健体育費の屋外運動施設管理費に、スポーツ宿泊研修センター高圧電源引込工事として屋外運動施設整備工事1,200万円を追加しております。

なお、歳入歳出予算の調整は、歳入で繰越金を2,286万9,000円増額して行っております。

議案第53号平成29年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定補正予算（第1号）についてでございます。

既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ123万5,000円を追加し、総額をそれぞれ34億1,027万6,000円とするものでございます。

補正の内容は、平成30年4月の国保広域化に伴う基幹系システムの改修予算を計上するものであります。

議案第54号平成29年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定補正予算（第1号）についてでございます。

既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ88万8,000円を追加し、総額をそれぞれ7,560万7,000円とするものでございます。

補正内容は、秋田大学医学部附属病院からの研修医の受け入れに伴う関係予算を計上するものでございます。

議案第55号平成29年度にかほ市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてでございます。

既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ32万8,000円を追加し、総額をそれぞれ2億8,415万9,000円とするものでございます。

補正内容は、後期高齢者医療広域連合における国の電算処理システムの設定誤りにより、一部の被保険者の方に本来納付すべき金額と異なる保険料が賦課されたことから、還付金等を予算計上したものでございます。

以上、議案の要旨について御説明申し上げましたが、補足説明については担当の部課長等が行いますので、よろしく御審議をいただき、承認並びに可決決定くださるようお願いを申し上げます。

●副議長（佐々木正明君） これから担当部長の補足説明を行います。

初めに、報告第1号について、財務部長。

●財務部長（佐藤次博君） それでは、報告第1号繰越明許費の報告につきまして補足説明を申し上げます。

議案綴りの2ページをご覧ください。

初めに、下から3段目の8款1項土木管理費、急傾斜地崩壊対策事業負担金につきましては、議決をいただきました繰越明許費82万1,000円に対して翌年度繰越額が2万4,000円となっております。これは、事業の進捗により繰越議決額のうち79万7,000円が3月で支出済みとなったため、翌年度への繰り越しが詳細設計費の一部である2万4,000円のみとなったものであります。

なお、そのほかの事業につきましては、一般会計並びに3ページの農業集落排水事業特別会計とも議決をいただいたとおりの繰越額となっております。以上でございます。

●副議長（佐々木正明君） 次に、議案第51号について、市民福祉部長。

●市民福祉部長（齋藤隆君） 議案第51号人権擁護委員候補者の推薦についてについては、お手元に配付している履歴資料のとおりでありますので、補足説明は特にございません。

●副議長（佐々木正明君） 次に、議案第52号について、財務部に関することは財務部長。

●財務部長（佐藤次博君） それでは、議案第52号平成29年度にかほ市一般会計補正予算（第1号）の財務部関係の主な内容につきまして補足説明をいたします。

初めに4ページをご覧ください。

第2表の地方債補正についてであります。

地方債の追加としては、一つ目は熱回収施設整備事業1億9,700万円は、ストックヤード建設工事等設計委託料と清掃センター解体工事に対するものであります。

その下のスポーツ施設整備事業1,140万円は、スポーツ宿泊研修センターへの高圧電源引込工事に対するものであります。いずれも合併特例債を活用するものであります。

続きまして、歳入の補正内容につきまして御説明いたします。

8ページ、中段をご覧ください。

18款1項1目1節繰越金2,286万9,000円は、先ほど市長が申し上げましたとおり、歳入歳出予算の調整を行うための増額補正であります。

次に、一番下段の20款市債につきましては、先ほど第2表の地方債補正で申し上げましたとおり、それぞれ起債事業の追加でございます。

続きまして、歳出の補正内容につきまして御説明いたします。

補正予算書の9ページの上段をご覧ください。

2款1項8目運転管理費の14節使用料及び賃借料の各種使用料30万円の増額は、今後のバス車両の借上げ増を見越して補正するものでございます。

その下の下、12目情報管理費の7節賃金262万円の増額、その下、13節委託料262万円の減額は、ITアドバイザーの雇用形態を業務委託から臨時雇用に変更するため、予算を組み替えたものでございます。

以上で財務部関係の補足説明を終わります。

●副議長（佐々木正明君） 次に、総務部に関することは総務部長。

●総務部長（危機管理監）（佐藤正春君） それでは、私の方からは総務部関係の主な補正内容につきまして補足説明を申し上げます。

初めに、歳入につきまして御説明いたします。

補正予算書の7ページの上段をご覧ください。

13款2項1目1節総務費補助金の文化芸術振興費補助金250万1,000円につきましては、池田修三関連事業のまちびとプロジェクト実行委員会に対する補助金でございます。

次に、8ページの上から2段目、17款2項2目1節みらい創造基金繰入金の450万円につきましては、同じく、まちびとプロジェクト実行委員会に対する市の負担金の財源として繰り入れするものでございます。

次に、その2段下の19款4項6目1節雑入のコミュニティ助成事業助成金1,400万円につきましては、

畑自治会の自治会館改築に対する自治総合センターからの助成金でございます。

続きまして、歳出につきまして御説明いたします。

9ページの上段をご覧ください。

2款1項9目企画費19節負担金補助及び交付金のまちびとプロジェクト実行委員会負担金700万1,000円につきましては、同実行委員会が取り組んでおりますまちびとプロジェクト事業に対する負担金でございます。

昨年度から実行委員会で事業展開をしてきておりますが、今年度は実行委員会のメンバーを増員しながら、市内で事業の拡充及び充実を目指すことにしております。

主な事業内容としましては、7月下旬から8月にかけて開催予定のまちびと美術館と、秋に開催予定の展示会に560万1,000円を見込んでおり、今年度は金浦・仁賀保地域での展示会も開催し、広範囲にまち周りをさせていただき予定としております。また、小学生に木版画と詩を作成していただき、秋の展示会に展示する事業として300万円を見込んでおります。さらに、市外からの誘客を図る事業としまして、仙台市の複合文化施設の仙台メディアテークで8月10日から12日間の展示会の開催を予定しており、事業費として290万円を見込んでおります。

総事業費は1,150万1,000円を計上しておりますが、差額の450万円につきましては県からの補助金が直接実行委員会に交付されるものでございます。

なお、このたび補正をお願いする理由としましては、文化庁の補助採択が4月になって届いたこと、また、7月下旬から実施予定のまちびと美術館に向けて事前にポスター及びチラシの印刷や、市民の皆様などへの周知期間が必要なことによるものでございます。

また、この補助制度は5年間継続の予定で、今年度2年目となりますが、今後も市内への交流人口の拡大やにぎわいづくりの充実に努めてまいります。

次に、同じくその下の集会施設整備費補助金1,782万円につきましては、自治会等の集会施設改修等に対する当初予算に計上後に要望のありました6件分を計上しております。

補助金の主な内訳としましては、畑自治会の改築工事、歳入で御説明いたしましたコミュニティ助成金1,400万円を含み1,714万円。また、琴浦自治会ほか4自治会などの改修工事費等に、合わせて68万円を計上するものでございます。

総務部関係の補足説明は以上でございます。

●副議長（佐々木正明君） 次に、市民福祉部に関することは市民福祉部長。

●市民福祉部長（齋藤隆君） 議案第52号平成29年度にかほ市一般会計補正予算（第1号）について、市民福祉部関係の補足説明を申し上げます。

歳入です。

7ページをご覧ください。

13款2項3目衛生費国庫補助金2節清掃費補助金9,062万2,000円の増額は、清掃センター解体工事に伴う循環型社会形成推進交付金として増額補正するものです。

続いて歳出になります。

9ページをご覧ください。

2款3項1目戸籍住民基本台帳費9節旅費5万円の増額は、戸籍事務担当職員1名の仙台で行われる上級者研修の参加旅費として増額するものです。

13節委託料112万円の増額は、マイナンバーカード及びマイナンバー通知カードの裏面に転入や転居の際に新しい住所を記入する必要がありますが、手書きによる転記ミス防止及び記入時間短縮のため、基幹システムと連動したカードプリンターを導入しようとするもので、各庁舎1台ずつ計3台の導入費として増額するものです。

続いて、4款2項4目熱回収施設等建設事業費の補正でございますが、市長が市政報告でも申し上げましたとおり、旧清掃センターは平成29年度で解体し、解体跡地には平成30年度に空き瓶や古紙を保管するストックヤードを建設する予定です。13節委託料300万円の増額は、そのストックヤード建設工事等設計委託料、15節工事請負費2億9,500万円の増額は、清掃センター解体工事として補正計上するものです。

事業内容としましては、お配りしております議案第52号関連資料の清掃センター解体工事平面図をご覧ください。

赤色、緑色で着色した部分が今回解体する部分です。①旧工場、②管理棟、③灰バンカ、④煙突、⑤反応助剤棟、⑥重油貯留槽、⑦リサイクル棟、そして文字が小さいのですが②管理棟の右脇にあります⑨トラックスケールが解体する部分となっています。このうち赤色で着色した部分の①旧工場、③灰バンカ、④煙突については、ダイオキシン汚染対策が必要な箇所となっており、廃棄物償却施設内作業におけるダイオキシン類ばく露防止対策要綱等の法令基準に基づいて施工するとともに、解体に伴い発生する解体廃棄物等は、環境の保全と循環型社会形成の観点から、廃棄物の処理及び清掃に関する法律等の関係法令に準拠して適正に処分することとしております。

解体する建物の①旧工場、②管理棟、⑤反応助剤棟、⑦リサイクル棟の延べ床面積は、合計で1,285平方メートルとなっています。

色のついていない建物で⑧ストックヤード、⑩車庫、倉庫棟は、解体しないで今後も活用していく予定です。

入札は一般競争入札、工期は平成30年3月末を予定しております。

また、来年度建設予定のストックヤードについては、鉄骨造り一部鉄筋コンクリート造り、平屋建て1棟、延べ床面積約220平方メートルを建設する予定で、建設する位置的には、赤色で着色している①旧工場の中央付近を予定しております。

実施設計の業務期間は2月末を予定しております。

市民福祉部関係の説明は以上です。

●副議長（佐々木正明君） 次に、農林水産建設部に関することは農林水産建設部長。

●農林水産建設部長（佐藤均君） それでは、議案第52号中、農林水産建設部関係の補足説明を申し上げます。

補正予算書7ページをお開きください。

初めに歳入になりますが、中段にあります14款2項4目の農林水産業費県補助金の329万8,000円でございます。未来にアタック農業夢プラン応援事業補助金73万9,000円の増額につきましては、今年

1月に雪害により被害を受けました養鶏農家の施設の復旧が対象になったことにより、増額するものでございます。次の経営体育成支援事業補助金255万9,000円の増額は、国の配分の確定に伴う増額分でございますが、地域の中心となる経営体が農業用機械等の導入をする際の支援でございます。

次に、8ページをお開きください。

上段になります。15款2項4目1節の生産物売払収入257万9,000円の増額でございます。上郷牧野組合との分収造林契約地であります象潟町横岡中島台地域内においての、面積約40ヘクタールの杉林の間伐材販売の精算代金でございます。

続いて歳出になりますが、10ページをお開きください。

上段の二つ目になりますが、6款1項3目農業振興費の19節負担金補助及び交付金419万2,000円でございます。歳入でも触れましたけれども、未来にアタック農業夢プラン応援事業補助金として92万3,000円の増額です。養鶏用パイプハウス1棟とその他資材等への補助となります。次に、経営体育成支援事業補助金326万9,000円の増額は、対象となっております経営体1法人がコンバイン1台と田植機1台を導入するための補助でございます。

次に、中段になりますけれども6款2項1目林業総務費です。19節負担金補助及び交付金の分与金90万2,000円の増額でございます。こちらにつきましては、歳入で計上しております生産物売払収入の35%としまして、上郷牧野組合の分収林の精算代金を支払うものでございます。

私の方から以上でございます。

●副議長（佐々木正明君） 次に、商工観光部に関することは商工観光部長。

●商工観光部長（地方創生政策監）（佐藤克之君） それでは、商工観光部関係の予算について補足説明いたします。

補正予算書の7ページをお開きください。

歳入でございます。

上から三つ目、13款2項4目商工費国庫補助金2節観光費補助金、東北観光復興対策交付金119万2,000円の増は、新たな項目で、鳥海山・飛鳥ジオパークを周遊観光資源として、にかほ市、由利本荘市、遊佐町、酒田市が連携して、外国人観光客の受け入れ体制を整備する事業に対するの交付金で、補助率は8割でございます。

次に、歳出でございます。

10ページをお開きください。

下の方になります。歳出7款2項1目観光総務費に計上の各予算は、さきに歳入で説明しました補助事業に対応した支出でございます。

11節需用費、印刷製本費48万1,000円は、現在のにかほ市観光パンフレットを英語表記版として印刷するものでございます。

説明は以上でございます。

●副議長（佐々木正明君） 次に、教育委員会に関することは教育次長。

●教育次長（浅利均君） 議案第52号平成29年度にかほ市一般会計補正予算（第1号）のうち、教育委員会に関係しましたことにつきまして補足説明をいたします。

初めに歳入です。

7ページをお開きください。

13款2項7目1節理科教育設備整備費等補助金48万9,000円でございます。これは、小中学校の理科教育に必要な備品購入費に対する国庫補助であります。5月に入りましてから内示がございましたので補正計上させていただきました。小学校に24万9,000円、中学校の方に24万円の合わせて48万9,000円を計上しております。補助率はどちらも2分の1となっております。

14款2項8目1節学校支援地域本部事業費補助金21万円の減でございます。これは、2節の社会教育費補助金の21万とセットとなっておりますが、こちらにつきましては、これまで学校支援地域本部事業は学校教育課関連予算の中で措置をしてきましたけれども、これを生涯学習課が進める学校・家庭・地域連携総合推進事業で一括して進めることになったため、2節の社会教育費補助金に同額組み替えを行うものでございます。年度末に県の方から問い合わせがありましたものですから、今回のタイミングとなっております。

続きまして、14款3項8目1節あきたっ子グローバルびじょん委託金8万7,000円でございます。これは、平沢小学校と院内小学校が目指せ未来の国際人という県の事業を活用して行うもので、総合的な学習の時間の中でJICAの国際協力出前講座や県国際交流協会のサポーターを活用した学習会を開いて、子どもたちに視野を開く世界に広げてもらおうという事業に対しての県委託金でございます。

次に、歳出でございます。

11ページをお開きください。

10款1項3目教育助成費19節学校支援地域本部事業費補助金41万8,000円の件でございます。これは、歳入で説明しました学校支援地域本部事業に係る補助金でありましたが、41万8,000円全額が減額となります。

同じく、10款1項5目教育研究所費8節報償費8万8,000円でございます。こちらも先ほど歳入の方で説明いたしました、あきたっ子グローバルびじょん事業の事業費となるもので、青年海外協力隊のOB・OGなどに対する講師謝礼や旅費となります。

続きまして、10款2項1目小学校学校管理費8節報償費の32万6,000円でございます。これは、統合後の象潟小学校の校歌・校章制作に対する謝礼となります。象潟地域3小学校は統合後に新しい校歌や校章にすることが決まっておりますことから、校歌の作詞・作曲に協力していただきました方たちに対しまして謝礼、また、校章のデザイン募集に協力してもらった児童に対しましての謝礼、合わせて32万6,000円を報償費として置くものでございます。

続きまして、13節委託料354万7,000円でございます。先ほど市長の方からも要旨説明がございましたけれども、こちらの方は学校統合関係の各種制作委託料となります。内訳としましては、象潟小の統合後の校旗、略記、体育館のステージ用の校章入りの一文字幕に134万円、校舎壁面に取りつける校章と体育館前面に取りつける新しい校歌のシートを、合わせて60万7,000円、それと現在の象潟小学校の校歌・校章を残す記念碑制作の方に160万円、合計で354万7,000円の委託料を置かしております。

10款2項2目教育振興費の振り替えの方でございます。こちらの方は一般財源から国庫支出金に対しての財源振替でございましたけれども、歳入の方で説明しました理科教育備品費の小学校分ということになります。

続きまして、10款2項3目学校給食費15節工事請負費280万円でございます。こちらは、平沢小学校給食室の温水ボイラーの入れ替え工事であります。水漏れが昨年度から続いておりまして、予備費の対応でも対応等、緊急の修理でも止まらないため、今回の補正で計上させてもらったものでございます。

10款3項2目中学校費です。教育振興費の24万円ですけれども、こちらの方は、同じく歳入で説明しました理科教育備品費の中学校の財源振替となります。

12ページをお開きください。

10款4項1目社会教育総務費8節報償費31万円、それと消耗品費の5,000円でございます。これは、10款1項3目教育助成費で減額となりました41万8,000円の補助金と置き変わる部分の学校支援事業費でございますが、直営事業に切り替わることから補助金が減るなどしまして、コーディネーター等への活動謝礼金、報償費合わせて31万5,000円というふうになってございます。

続きまして、10款4項9目です。白瀬南極探検隊記念館管理費でございます。印刷製本費4万9,000円と、14節各種使用料5万3,000円でございます。こちらの方は、国立近代美術館が所蔵する日本最古の記録映画、日本南極探検隊の復元、解説リーレットの印刷代でございます。使用料につきましては、復元フィルムの時間にして49分の複製使用料となっております。

続きまして、10款5項3目屋外運動施設管理費15節工事請負費1,200万円でございます。こちらは先ほど市長からも説明ございましたけれども、TDK総合スポーツセンター内の高圧受電設備が老朽化したため、新たにTDKが設備の更新をすることになったのに合わせまして、この機会に市としても高圧受電設備を独自に設置しようとするものでございます。にかほ市スポーツ宿泊センターに電気を自前で引くための工事となります。高圧引込設備と受電設備の工事費、合わせまして1,200万円を計上するものでございます。以上でございます。

●副議長（佐々木正明君） 次に、議案第53号及び議案第54号について、市民福祉部長。

●市民福祉部長（齋藤隆君） 議案第53号平成29年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定補正予算（第1号）について補正説明を申し上げます。

今回の補正は、来年度から始まる国保制度改正に係る補正となっております。

初めに、7ページの歳出から説明いたします。

1款1項1目総務管理費13節委託料123万5,000円の増額は、県の国保事業費納付金等標準システムへ情報連携するため市の国保事業システムを改修する必要があることから、その改修委託料を補正するものであり、6ページの歳入にはその改修に係る国庫補助対応額として、4款2項1目国庫補助金2節国民健康保険制度関係業務準備事業費補助金に同額を補正計上しております。

議案第53号についての補足説明は以上です。

続いて、議案第54号平成29年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定補正予算（第1号）について補足説明を申し上げます。

今回の補正は、昨年同様、臨床研修医の受け入れ関係の補正となっております。

6ページお開きください。

歳入です。

6款2項1目1節雑入15万円の増額は、臨床研修医受け入れ経費に対する補助金で、3人分を計上しています。

その上の5款1項1目1節繰越金73万8,000円の増額は、補正の不足財源を補うため増額するものです。続いて、7ページの歳出です。

1款1項1目8節報償費60万円の増額及び14節使用料及び賃借料28万8,000円の増額は、昨年度に引き続き秋田大学医学部附属病院からの研修医受け入れ要請を受け、補正するものです。受け入れは10月、12月、3月にそれぞれ1人ずつ、延べ3人となる予定です。同大学との受け入れ協定案では、昨年同様、給与及び社会保険料等は大学側の負担とし、時間外勤務手当及び宿舍の費用はにかほ市の負担とする内容となっております。市と研修医の間に雇用契約がないため、時間外勤務手当の見込み相当額を8節報償費に、そして宿泊料相当額を14節使用料及び賃借料にそれぞれ計上しております。

議案第54号の補足説明は以上となっております。

●副議長（佐々木正明君） 部長方の補足説明は簡潔にお願いします。

次に、議案第55号について、財務部長。

●財務部長（佐藤次博君） それでは、議案第55号の補正内容につきまして補足説明をいたします。

補正予算書の6ページをご覧ください。

歳入の5款2項1目1節の保険料還付金30万円の増額につきましては、後期高齢者医療保険料の均等割部分の軽減判定の誤りにより減額の更正に係る保険料の還付が生じたことによる、秋田県後期高齢者医療広域連合からの補填される還付金であります。

2目1節還付加算金2万8,000円の増額は、保険料還付金に伴う加算金が発生したことによる、10名の18件分の後期高齢者医療広域連合からの補填される還付金であります。

7ページをご覧ください。

歳出の3款1項1目保険料還付金の30万円、2目還付加算金の2万8,000円の増額補正につきましては、歳入と同じ理由により保険料を還付することになったものであります。

それでは、今回の賦課誤りについて説明いたします。

この軽減判定の誤りについては、全国的に被保険者のうち一部の方について保険料の均等割部分の軽減判定が誤って行われ、本来納付すべき金額と異なる保険料が賦課されている場合があったことが判明し、平成28年12月27日に厚生労働省より公表されました。原因は、全国の後期高齢者医療広域連合で使用している、国が導入した電算処理システムの設定に誤りがあったことによるものであります。そのため、保険者である秋田県後期高齢者医療広域連合では、制度の創設時の平成20年度から平成28年度までの保険料の軽減判定について再度計算し、今回、保険料に変更があった方へ保険料の変更通知書を送付することとなりました。対象者は、仁賀保地区で8名、金浦地区で3名、象潟地区の12名であり、合計で23名、延べ35件であり、うち過大に徴収したため還付するものは10名、延べ19件の約30万円、過小に徴収したため追加徴収するのは15名の延べ16件の約33万円であり

ます。また、この軽減判定誤りの情報を受けて、同じ基準で軽減判定を行う本市の国民健康保険税についても確認したところ、後期高齢者医療制度と同様の誤りがあることが判明いたしました。現在調査中ではございますが、5年間で32件、追加徴収が約41万円、還付額が約62万円と見込まれております。

対象となる皆様には多大な御迷惑をおかけしたことを深くお詫び申し上げますとともに、文書及び訪問等を行い、早期に還付できるよう、また丁寧な説明をし、追加保険料の納付に理解を得られますよう対応してまいりたいと考えております。今後は関係法令等の内容を慎重に確認するとともに、被保険者の繰越損失額を個別に管理するなど適正な事務処理体制を徹底し、再発防止に努めてまいりたいと考えております。

以上で補足説明を終わります。

●副議長（佐々木正明君） これで提案理由の説明を終わります。

休憩をとらないで続行します。

これから議案第51号について質疑、討論、採決を行います。

なお、この議案は人事案件ですので、申し合わせにより討論を省略します。

議案第51号人権擁護委員候補者の推薦についての質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●副議長（佐々木正明君） 質疑なしと認めます。これで議案第51号の質疑を終わります。

これから議案第51号人権擁護委員候補者の推薦についての採決を行います。この採決は起立によって行います。

お諮りします。議案第51号について、推薦された方を適任者と認めることに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●副議長（佐々木正明君） 起立全員です。したがって、議案第51号は、推薦された方を適任者と認めることに決定しました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

これで散会とします。

午前11時35分 散 会
